

令和 2 年 4 月 10 日

帰省や旅行など都道府県をまたいだ移動自粛のお願いと 透析施設における注意点

公益社団法人 日本透析医会
新型コロナウイルス感染対策ワーキンググループ
委員長 菊地 勘

令和 2 年 4 月 7 日に、新型インフルエンザ等緊急事態宣言が発出されました。今回の対策では、ロックダウン(都市封鎖)は実施されませんでした。不要・不急の帰省や旅行など都道府県をまたいだ移動の自粛など、感染拡大地域の居住者に対して、落ち着いた対応を行うように促しています。

東京や大阪など7つの都府県を対象に「緊急事態宣言」が行われたことから、SNSなどでは、他の地域への移動を意味する「東京脱出」や「コロナ疎開」といった言葉が盛んに取り上げられています。社会の安定の維持の観点から、緊急事態措置の期間中にも、鉄道や航空、バスやタクシーは運航しておりますが、出かけた地域で、ほかの人に感染を広げる、出かけた地域の医療従事者や保健所・行政に大きな負担をかけることから、今いる場所や地域にとどまることが重要です。ぜひ、患者・医療従事者ともに、不要・不急の外出は控えるようにお願いします。

透析患者における新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の報告数は、ここ 1 週間で非常に増加しており、9 都府県で約 30 人となっています。透析患者間や医療従事者を介した、院内感染が疑われる事例も報告されており、医療従事者が発熱後にも関わらず勤務を継続した後に、新型コロナウイルス(SARS-CoV-2) PCR が陽性であった事例も報告されています。

患者や医療従事者に注意してほしいこと (これまでの透析患者の感染事例を参考に作成)

1. 患者への注意
 - ・ 咳のある患者には、必ずマスクを着用するように指導する。
 - ・ 発熱者や感冒症状のある患者の、集団での送迎バスの利用を行わない。
 - ・ 患者待合室などで、患者同士の近距離・長時間の滞在を控える。
 - ・ 待合室や食堂での、患者への食事提供を控える。(食事の際にマスクを外す必要があるため)

- ・デイサービスなど介護事業の利用を可能な範囲で控える。(複数の人と接触して感染を持ち込む可能性がある)
- ・オーバーナイト透析など、1 日中透析室利用して、透析室の換気や清掃が十分にできない状態を避ける。
- ・新幹線や飛行機を利用した長距離の旅行や帰省などの移動は控える。

2. 医療従事者への注意

- ・医療従事者は、症状がなくても患者と接する際にはマスクを着用し、診療のたびに手指衛生の徹底を行う。
- ・スタッフ自身が感染源とならないように、「3 つの密(密閉、密集、密接)」が同時に重なる場を徹底して避ける。
- ・パソコンやエレベーターのボタンなど複数の従事者が共有するものは、定期的に消毒する。
- ・食堂や詰め所でマスクをはずして飲食をする場合、他の従事者と一定の距離を保ち、極力マスク無しでの会話を控える。
- ・発熱や体調不良の医療従事者は出勤停止して、十分な経過観察を行う。

<参考>

新型コロナウイルス感染症に対する透析施設での対応について(第4報改訂版)

http://www.touseki-ikai.or.jp/htm/03_info/doc/20200402_corona_virus_15.pdf

(2020年4月3日に公開)

COVID-19に関する緊急全国WEBセミナー(3月16日開催)

<https://eqm.page.link/SAAh>

※映像配信は令和2年3月17日(火)~4月15日(水)まで